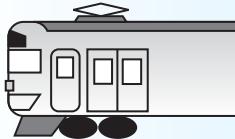


上井草駅周辺地区 (下石神井四丁目) まちづくりニュース

第8号



平成30(2018)年3月

【発行元】練馬区 新宿線・外環沿線まちづくり課

西武新宿線立体化促進大会が開催されました！



▲ 前川区長の挨拶の様子



▲ 会場の様子

西武新宿線の練馬区内全区間を含む、井荻駅から東伏見駅付近の鉄道立体化の早期実現に向け、西武新宿線立体化促進協議会による「促進大会」が開催されました。大会には多くの沿線住民の方々にご参加いただいた他に、地元選出の衆議院議員、都議会議員、東京都、西武鉄道株式会社、隣接沿線区市などを来賓に迎え、盛大に行われました。

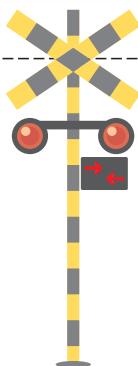
促進大会の概要

日 時：平成30年1月21日（日） 午後2時30分～午後4時

会 場：練馬区立 上石神井小学校 体育館（練馬区上石神井4-10-9）

内 容：連続立体交差事業やまちづくりについてのこれまでの経過報告と大会決議などが行われ、誰もが安全で快適に生活できる未来に誇れるまちを築くため、鉄道立体化の早期実現に向けて区民、区議会、区が一体となって取り組むことが確認されました。

参加者：沿線住民など約250人



西武新宿線立体化促進協議会とは？

西武新宿線の立体化の早期実現と、外環の2を始めとした南北道路の整備などにあわせた沿線まちづくりの推進を図るため、区民、区議会、区が一体となって、平成27年1月に結成した協議会です。



連続立体交差事業とは？

道路と交差する鉄道を一定区間連続して、高架化または地下化し、多数の踏切の除却と新設交差道路の立体交差を一挙に行う事業です。

商店街のある通り（私道）の公道化が検討されています

上井草駅周辺地区のまちづくりについては、平成23年5月に「上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）まちづくり協議会」が設立され、平成25年3月に「上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）まちづくり提言書」をとりまとめ、練馬区に提出されました。この提言書では、「私道の公道化促進を、地区をあげて取り組んでいく」ことが挙げられています。

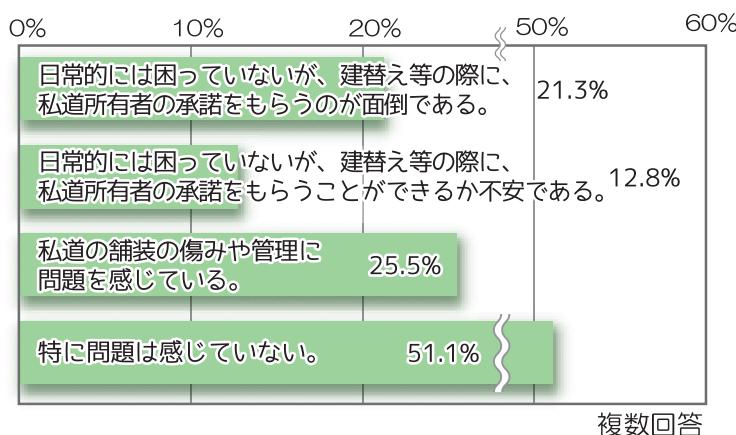
現在、私道でありながら公共性の高い**下石神井商店街のある通り（旧称：昭和通り）（右図参照）の公道化**が検討されています。関係町会と下石神井商店街振興組合が主体となり、沿道の関係者の方々にご意向を伺うアンケート調査が実施されました。



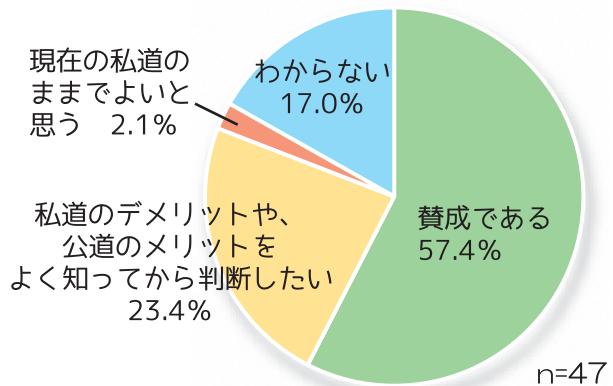
アンケート結果を一部ご紹介します！

対象者：私道に接する敷地の土地・建物を所有する方、店舗等を営業する方
配布方法：訪問配布（地区内）、郵送配布（地区外）
配布数：57件（分譲マンションを除く）回収数：47件（回収率82.5%）

Q. 現在お住いまたは商売をしている建物の前の道路が私道であるために、困っていることがありますか。



Q. 町会及び商店街振興組合では、私道の所有者の協力を得ながら、私道の公道化を進めていこうと考えていますが、あなたはどのようにお考えですか。



私道の公道化について

私道を公道化するには・・・

- (1) 幅員が4m以上であること。
 - (2) 公道から公道に接続していること。
 - (3) 必要な箇所に底辺2m以上のすみ切りがあること。
 - (4) 公道となる用地を区に寄付していくこと。
- などの条件を満たす必要があります。

公道化のメリット

- 沿道の建替え等の際に必要な私道所有者の承諾が不要になります。
- 私道所有者との境界立会いが省略でき、建替え時の手続きの効率化がのぞめます。
- 私道では舗装や路面の補修を土地所有者が行う必要がありますが、公道は維持管理を区が行います。
他にも多くのメリットがあります。



お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

電話：5984-1278（直通） 担当：小板橋・齊藤・大藤